

中国が「地方債」を解禁へ、「城投債」は急増（中国）

1. 中国の「地方債」と「城投債」とは？

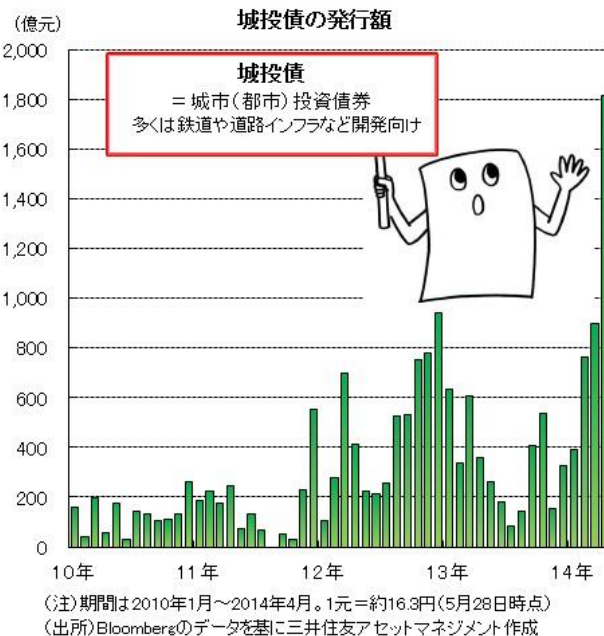
中国は上海市などを除き、地方政府が「地方債」を発行して資金を調達することを原則認めていません。一方、2009年の4兆元の景気対策を実施する際、その財源を一部負担した地方政府は、同規制を回避するため、投資会社（融資平台）を設立し、同社を通じて債券（「城投債」）を発行することが急増しました。その後、「城投債」は拡大を続け、地方の開発に欠かせない役割を果たしてきました。しかし、暗黙の政府保証付き債務、地方政府の簿外債務が増加する要因でもあり、政府の対応が注目されていました。

2. 最近の動向

中国財政部は21日、地方政府による債券の直接発行を一部認め、まずは北京市など10地域で自主起債・自主返済を試行していく方針を発表しました。

2014年の地方政府債（これまでは財政部が代理発行・代理返済）の認可済みの枠は4,000億元と、すでに定められており、公共投資の額が上積みされるわけではありません。しかし、市場は債券市場の透明性が向上し、投資先も多様化するとして、改革の進展を評価しています。

一方、政府は景気支援のため、4月初旬に鉄道などのインフラ投資を拡充する方針を示しました。同方針に、いち早く反応したのは「城投債」です。4月の調達額は過去最高の1,800億元超、前年同月の4倍余りに急増し、市場は地方政府がインフラ投資に動き始めたか見ています。



3. 今後の展開

地方債が本格的に導入されるまでは、引き続き「城投債」が地方の資金調達を支え、景気のカンフル剤となりそうです。なお、市場では年初から資金のひっ迫感が緩和し、「城投債」での調達金利が低下してきています。これは当局が景気に配慮し、資金調達や借り換えに有利な状況を作った結果と見られます。

都市人口が急増するなか、道路、鉄道、環境、衛生などのインフラ開発の必要性が増大しています。インフラ投資の拡充は持続可能な社会づくりの一環として、また、景気の下支え役として期待が高まっています。当面は「城投債」、「新規着工計画」などに動きが見られるかに注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月07日【キーワード No.1,303】中国が刺激策発表、景気にテコ入れ(中国)

2014年03月17日【キーワード No.1,289】2014年「全人代」後の中国と市場の見方(中国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社